

販売可能品目・条件一覧

前提条件	◆<常温販売>が可能なものに限ります。(品質保持の観点で、クーラーボックスなどの持ち込みはOKです)
	◆基本的に国産であることが求められます。 ※国内生産量 10%以下のもので直接仕入れをされているもの限り国外産のものも可
	◆市場仕入れ・大手メーカー卸の商材は、当マルシェの大義と反するため、一般出店でのご取扱は不可となります。
	◆青果に関しては、安全や環境に配慮した栽培であることが、栽培履歴等で確認できるものに限ります。 (県の慣行基準と比べて農薬、化学肥料の使用割合をを3割以上減らしていることを栽培記録などで証明できるもの)
	◆食品の販売には 表示法に基づいた商品表示があることが求められます。
	◆各認定があるものは 認定証の写しを提出してください。(JAS認定証・海外のオーガニック認定) ◆各種トレサビリティの提出が必須となります。※下記参照

年に1度(年間登録料更新月or端境期明け)の栽培履歴の提出を義務とさせていただきます。

	販売品目	販売可否	トレサビリティ	備考
生鮮	野菜・果実	可	栽培履歴	国内生産率10%のものに限り国外産のものも可(要輸入証明)
	穀類(米・麦など)	可	栽培履歴	個別包装
	植物(花きなど)	可	栽培履歴	国内生産率10%のものに限り国外産のものも可(要輸入証明)
	魚介類	不可		
	卵	可	農場証明書	夏場は、ダンボール・クーラーボックス等で保管

有機JASで認められている規格別表1の添加物以外は使用不可 ※例:可・ビタミンC、クチナシ色素など 不可:合成着色料、保存料、香料

	加工品	販売可否	トレサビリティ	備考
加工品	加工品	可	製造元の営業許可証	国内生産率10%のものに限り国外産のものも可(要輸入証明)
	お菓子	可	菓子・製造の営業許可証	常温販売可能なものに限る 国外産のものは不可
	お茶類	可	栽培履歴	国内生産率10%のものに限り国外産のものも可(要輸入証明)
	コーヒー豆・粉(海外産)	可	輸入証明	
	調味料(国内産)	可	営業許可証	
	調味料(海外産)	一部可	輸入証明	国内生産率が10%以下のものに限る(オリーブオイルなど)
	パン	可	菓子製造営業許可証	国外産は不可/サンドウィッチ等は不可
	蜂蜜(国内産)	可	分析データ	国内の<蜂蜜>基準に準ずるものに限る
	蜂蜜(海外産)	可	分析データ	国内の<蜂蜜>基準に準ずるものに限る
	酒類(国内産)	可	営業許可証/酒販免許写し	YEBISUは不可(日本酒に限り要相談)
	酒類(海外産)	一部可	輸入証明	YEBISUは不可
	乾物類	可	営業許可証	
	飲料	可	営業許可証	
そうざい類	不可			

※営業許可証の分類は製造元の管轄保健所により、基準が異なります。

その他	化粧品	基本的に不可		一部、原材料の生産者が直接販売する場合に限り可
	雑貨	会場により異なる	輸入商材に関しては要輸入証明	食・農に関連する雑貨に限る

